

市議会だより

平成22年6月号

〒583-8585 羽曳野市誉田4-1-1

羽曳野市議会事務局 TEL.072-958-1111

<http://www.city.habikino.osaka.jp/info/051/index.html>

もくじ

- 1 3月定例会
次回定例会日程
- 2 議案審議表
定例会のあゆみ
- 3~8 一般質問
- 9~10 各常任委員会報告
- 10 編集後記



誉田八幡宮

平成22年第1回定例会報告 一般質問・各委員会報告等

3月定例会

平成22年第1回定例会は、2月24日から3月26日まで31日間の会期で開催しました。

先月号では市長の施政方針に対する代表質疑を中心に報告しましたが、今月号では、12人の議員の一般質問の内容、審議された議案の可否、及び総務文教常任委員会、民生産業常任委員会、建設企業常任委員会に付託された案件の審査内容について報告します。

平成22年第2回定例会日程

第2回の定例会は、次の日程で開催する予定です。開議時間は10時からです。

- 6月7日(月) 本会議(議案審議)
- 6月14日(月) 本会議(一般質問)
- 6月15日(火) 本会議(一般質問)
- 6月16日(水) 予備日
- 6月18日(金) 総務文教常任委員会
- 6月21日(月) 民生産業常任委員会
- 6月22日(火) 建設企業常任委員会
- 6月29日(火) 本会議(委員長報告等)

(ただし、この日程は、議事の都合により一部変更させていただく場合があります。)

議案	結果
<p>○教育委員会委員の任命に係る同意について ○羽曳野市道路線の廃止について ○羽曳野市道路線の認定について ○一般職の職員給与の特例に関する条例の制定について ○一般職の職員の給与に関する条例及び羽曳野市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について ○特別職の職員給与に関する条例及び羽曳野市教育委員会の教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例の制定について ○羽曳野市立生活文化情報センター条例等の一部を改正する条例の制定について ○羽曳野市手数料条例の一部を改正する条例の制定について ○羽曳野市フライン推進基金条例及び羽曳野市教育振興基金条例の一部を改正する条例の制定について ○羽曳野市敬老祝金条例の一部を改正する条例の制定について ○羽曳野市保育の実施に関する条例の一部を改正する条例の制定について ○羽曳野市介護保険条例及び羽曳野市高年いきいき条例の一部を改正する条例の制定について ○羽曳野市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について ○羽曳野市住民基本台帳カードの利用に関する条例の一部を改正する条例の制定について</p>	<p>同意(全会一致) 可決(全会一致) 可決(全会一致) 可決(全会一致) 可決(全会一致) 可決(全会一致) 可決(全会一致) 可決(全会一致) 可決(全会一致) 可決(全会一致) 可決(全会一致) 可決(全会一致) 可決(全会一致) 可決(全会一致) 可決(全会一致) 可決(全会一致) 可決(全会一致) 可決(全会一致) 可決(全会一致)</p>
<p>○平成21年度羽曳野市一般会計補正予算(第8号) ○平成21年度羽曳野市と畜場特別会計補正予算(第1号) ○平成21年度羽曳野市財産区特別会計補正予算(第3号) ○平成21年度羽曳野市公共下水道特別会計補正予算(第3号) ○平成21年度羽曳野市老人保健特別会計補正予算(第2号) ○平成21年度羽曳野市介護保険特別会計補正予算(第4号) ○平成21年度羽曳野市健康ふれあいの郷事業特別会計補正予算(第1号) ○平成21年度羽曳野市土地取得特別会計補正予算(第1号) ○平成21年度羽曳野市水道事業会計補正予算(第2号) ○平成22年度羽曳野市一般会計予算 ○平成22年度羽曳野市国民健康保険特別会計予算 ○平成22年度羽曳野市と畜場特別会計予算 ○平成22年度羽曳野市財産区特別会計予算 ○平成22年度羽曳野市公共下水道特別会計予算 ○平成22年度羽曳野市老人保健特別会計予算 ○平成22年度羽曳野市介護保険特別会計予算 ○平成22年度羽曳野市健康ふれあいの郷事業特別会計予算 ○平成22年度羽曳野市土地取得特別会計予算 ○平成22年度羽曳野市後期高齢者医療特別会計予算 ○平成22年度羽曳野市水道事業会計予算</p>	<p>可決(全会一致) 可決(全会一致) 可決(全会一致) 可決(全会一致) 可決(全会一致) 可決(全会一致) 可決(全会一致) 可決(全会一致) 可決(全会一致) 可決(全会一致) 可決(全会一致) 可決(全会一致) 可決(全会一致) 可決(全会一致) 可決(全会一致) 可決(全会一致) 可決(全会一致) 可決(全会一致) 可決(全会一致)</p>
○羽曳野市立休日急病診療所条例の一部を改正する条例の制定について	可決(全会一致)

報告	意見書	結果
<p>○地方自治法第180条の規定による市長の専決処分報告について ○地方自治法第180条の規定による市長の専決処分の報告について</p>	<p>○子ども読書活動を推進するための予算確保を求める意見書 ○核兵器廃絶に向けた国際的な核軍縮・不拡散体制の強化を求める意見書</p>	<p>報告 報告 可決(全会一致)</p>

定例会のあゆみ

2月9日(火)	○幹事長会議
2月18日(木)	○議会運営委員会
2月24日(水)	○幹事長会議 ○本会議第1日目
2月27日(土)	・提案説明・施政方針表明 ○本会議第2日目『土曜議会』 (施政方針代表質疑)
3月3日(水)	○本会議第3日目 ・一般質問(6議員質問)
3月4日(木)	○本会議第4日目 ・一般質問(6議員質問)
3月8日(月)	○本会議第5日目 ・議案審議
3月10日(水)	○幹事長会議
3月15日(月)	○総務文教常任委員会
3月16日(火)	○民生産業常任委員会
3月18日(木)	○建設企業常任委員会
3月26日(金)	○幹事長会議 ○議会運営委員会 ○本会議第6日目 ・委員長報告等 ・追加議案審議

○市議会だより編集委員会

一般質問

嶋田丘 (日本共産党)

《財政健全化の基本について》

●質問 本市の財政健全化計画は、歳出削減のため住民サービスの削減が主な柱となっている。また歳入増では、適正な受益者負担とあって市民負担増を求めている。これでは黒字優先ではないか。自治体の役割は住民の安全・健康を守り福祉の増進を図ることが最大の責務である。財政健全化を進めるにあたってはそこをおろそかにすることは許されないがどうか。

●答弁 財政健全化はまず行政運営経費の削減、見直しを優先するが、それでも赤字解消には及ばない。市民生活に影響を及ぼしうる公共料金の改定やサービスに手をつけざるを得ないのが実情。市民生活に影響を及ぼしうる取り組みについては慎重には慎重を期して実施の判断をしていく。

●質問 財政健全化計画は、黒字を追求するあまり市民生活に与える影響は相当なもの。「慎重を期して」ということだが、自治体の役割をどう組み入れるかという観点で欠落している。単に黒字にするということだけでなく自治体の役割を入れていくべきだがどうか。

●答弁 財政健全化はあくまでも市民のための行政をいかに効率的に行うかといったことで計画をたてた。タイムスケジュールのつて実施するのではなく、遅れる場合もあれば、早める場合もある、あるいは大きな変更もある。

一定の指針として実行していく。

《学校施設の耐震化を急ぐべし》

●質問 耐震化に伴う国の予算がついて耐震化の速度が速まっているが、政権交代により、事業仕分けで耐震性の低い施設の耐震化を優先ということとで、予算が減らされたが、市への影響はないのか。

●答弁 対象建物が施設改修等限定的な取り扱いとなっており、本市の耐震2次診断は21年度補正予算対応として実施中であるため、22年度においては影響がない。

●要望 学校耐震化は経済対策として補助されるいい機会である。速度を速め実施できるよう対策を講じてほしい。また、耐震化にあわせて校舎の美装化や改修も行っていただきたい。

《南阪奈側道付近の交通安全対策を》

●質問 道の駅付近の交通の混雑が増している。そこで側道と市道128号線(羽曳が丘10丁目)の交通安全対策だが、側道からの右折について、右折レーンはあるが右折信号がない。つける必要があるがどうか。

●答弁 府道美原太子線(南阪奈側道)の右折信号の設置は現状では難しいが、右折レーンの延伸があった場合に、大阪府や警察署と協議していく。

●質問 2つの商業施設の出入りの車と市道128号線の交差点は危険。この安全対策はどう考えているのか。

●答弁 買い物客が128号線に向かい渋滞となる場合が時間帯によって見受けられる。臨機応変に対応できるように関係者と協議していく。

●要望 右折信号は右折レーンの延伸で協議ということだが、危険度から見て右折信号を設置できるよう協議していくべき。

笠原由美子 (公明党)

《女性特有がん対策推進について》

●質問 日本における15歳〜64歳迄の悪性疾患による死亡原因の第1位は乳がん。昨年公明党が主導した21年度1次補正予算で、乳がん、子宮頸がん検診の検診無料クーポンと検診手帳の配布を実施。その受診状況と現状はどうか。市における無料クーポン事業の円滑な継続と最低5年の事業継続についての取り組みを尋ねたい。

●答弁 21年度では乳がん、子宮がん共に15%以上となると推定、大幅な受診率の向上が予測されている。市における乳がん、子宮がん検診の無料クーポン事業の円滑な継続と最低5年の事業継続は22年度においても、実施していく予定。無料クーポン事業の実施により検診への関心が高まったことで検診を希望する女性が増え、受診率向上に繋がったと考えている。

●要望 22年度は何か実施出来る様頑張っていること、大変嬉しく思う。今回の無料クーポンは20歳からという対象年齢もあり、若い年齢の方々の検診をいかに進めていくかが大きなポイント。検診を受けやすい環境、例えば休日祭日検診や夜間検診、仕事帰りに寄って検診が受けられる病院等の体制作りがとても重要。出来る限りの受診体制環境づくりに頑張つて頂きたい。

《子宮頸がん予防ワクチン接種の公費助成について》

●質問 定期的な検診と予防ワクチン接種の組み合わせで予防できる唯一の

がんとされる子宮頸がん。公明党は、予防ワクチンの早期承認を強力に推進してきた。対象年齢の低さから小学校、中学校における健康教育とがん教育について尋ねる。また子宮頸がん予防ワクチン接種の公費助成は今後考えられないかを質問。市長の考えはどうか。

●答弁 子宮頸がんワクチン接種の公費助成については、現在任意接種のため全額自己負担となっており、継続的な公費助成事業を行うには、持続可能な制度としての財源確保が重要とされている。健康教育のがん教育は、生活習慣病の予防の単元や喫煙防止教育において簡単に学んでいるのが現状。

●市長 検診をいかに幅広く受けて頂くのが大事であると思うが、希望日時に受けて頂けないこともある。積極的に改善を図って参りたい。ワクチン接種の公費助成については、そこへ行くまでの事業の拡大、充実をぜひ図り、検討していく。

●要望 子宮頸がん予防ワクチン接種公費助成について財源の確保が難しい現状ではあるが、一日も早く公費助成の検討を進めて頂きたい。また、有効性が低年齢層という点についてもっとも体が成長し、肉体的変化が激しい時にワクチン接種が必要だという認識を持つてもらえるよう機会を与えて頂きたいことを要望。

《高齢者、障害者の救急活動について》

●要望 救急医療情報キット「安心・安全は冷蔵庫から」が話題を集めている。努力を惜しまず市民の命を守るシステムづくりを要望。

岩田賢二郎（新生はびきの）

●質問 小学校安全管理員配置について
①平成22年度の進め方は。②交付金打ち切り後の考え方は。③今後、校区内の町会・老人クラブ等に市として協力を出していく考えは④安全対策について教育長の考えは。

●答弁 ①現在、府の学校安全対策交付金を活用し、シルバー人材センターに委託し、学校休業日以外に、1日8時間45分の配置を行っている。府の交付金が平成22年度で終了する方針が示され、これまで継続要望をしてきたが、継続の可能性は極めて低い状況だ。そこで、平成22年度は学校・園の防犯カメラの設置を行いつつ、安全管理員の人的警備については、必要な時間帯への重点配置を行うなど、限られた予算の中で実施していきたい。

②交付金廃止後は、防犯カメラ等の機器を活用しつつ、地域・学校・家庭と十分連携を図り、学校現場の人的資源の有効活用を含めた中で、子供の安全確保が継続できるよう安全管理体制を再構築していきたい。

③学校の安全管理体制の確立を図るには、学校・地域・家庭との連携が大変重要だ。これらの連携を図るためには、校区内の各種団体や町会の協力を得る必要がある。地域ボランティア等の活動に必要であれば、厳しい財政状況だが、市民協働の観点から、町会等の老人クラブについては、検討しなければならぬ課題だと認識している。

●教育長 ④市の方向として私自身の方向として、二つの方向で動いている。

一つは、交付金の打ち切りという形だが、私自身も府内の教育長協議会においても、まだあきらめていない。平成17年度スタートし、わずか5年余りでなくなるということの責任について、今府と話し合っている。全額といわなくても、半額あたりは府としての責任は果たすべきではないかと、教育長協議会において、お互い協力、連携しながら進めていこうと考えている。もう一つは、市の対応だが、子供たちの精神的な安全、保護者の精神的な不安の解消という点に關すると、安全管理員の問題になってくるだろう。少なくとも池田事件は起こさない、その観点をしっかりと受けとめて、今回の防犯カメラに手を打った。安全管理員については、今ここでもういいという時期ではない。府とさらに協議を深め、各市町村の教育長と連携をとりながら、方策を今後練っていきたくと考えている。

●要望 府が補助金を出して進めた事業だから、府が廃止したらやめるのか。継続する、廃止する基準は補助金があるかないかではない。市民や子供たちにとつて必要だから継続する、必要でないから廃止するのだ。平成23年度から廃止すれば子供の安全を守る必要はないと思われても仕方がない。子供の命を守り安全を確保することは自治体の責務だ。平成23年度以降も市の単独事業として安全管理員配置を継続するよう強く要望する。

●他の質問 ①まなび舎Youth事業について②地域人材活用について③古市古墳群世界遺産登録に向けて④子ども手当について⑤地域防災について

田仲基一（自由民主党議員団）

《学校教育、生涯教育について》

●質問 高鷲南小学校では、昨年9月より地域の方々や学生ボランティアの方々による、独自の事業として「高南放課後寺子屋」が始まった。その取り組みについて質問。

●答弁 学力向上方策の一つとして本年度2学期より全学年を対象に教員を目指している大学生のボランティアや、退職教員等を学習支援者として迎え、算数、国語を中心に各学年週1回開催、毎回100名を超える多くの児童が参加した。アンケートによると、子供たちや保護者からは勉強が大変おもしろくなった、あるいは進んで勉強をするようになった等、大変好評で来年度もぜひ実施してほしいという声寄せられた。来年度は1学期から本格的に実施する予定と聞く。

●要望 今地域と学校が協働で時間と労力をかけ行っている事を体系化し、より深度を深めれば、もっと子供たちの人間力を向上できるのではないか。ここはいよいよ教育委員会の出番。これら事業を包括し、戦略的に取り組み、新しい教育の形について具現化するプロジェクトチームをつくり、学校教育、社会教育の垣根を越えた斬新な課外プログラムの策定を要望。

《水道料金の受益者負担について》

●質問 保育園でのプール設備に使用される水道水について減免などの措置はとれないか。担当課からは法律上の問題があると答弁があつたが、

このままでは保育園に過度の負担を押しつけるか、プールの回数を制限するかを選択しかない。園児の良好な環境を守るため何らかの手当てができないのか。

●答弁 保育所運営費、一般生活費の中で光熱水費等も含んで委託している事に理解を。しかし、民間保育園は、本市保育行政に協働で取り組んでいただいております。また経営の厳しい事も認識している。限りある財源の中で国の基金の活用や大阪府子育て支援交付金等を活用するなど、創意工夫を図って取り組んで行きたい。

《生きがいサロンの運営状況について》

●質問 1号館の入浴施設が3月をもってなくなること。施設利用者から残念がる声を聞く。1号館は、埴生小学校の空き校舎を利用しており耐震問題の理由から、その存続自体についても今後検討課題になると聞くが、今後のあり方について聞く。

●答弁 1号館については埴生小学校が耐震診断で耐震補強の必要性があると判断される結果となっている。設備面等の安全面の配慮が困難であり、耐震面の問題も重なるため、浴室利用の廃止、運営規模を縮小することが望ましいと判断したが、今後も引き続きレクリエーションの場として、また趣味の場としては利用可能。

●要望 1号館の廃止が秒読み段階にあるとの感を受けた。今後高齢者は人口の中心となる。そんな中、1号館周辺、伊賀、向野、高鷲地域は人口密集地帯であり、介護予防、疾病予防、またひきこもりを避ける意味でも、同様の施設は何としても継続運営を強く要望する。

今井利三 (新生はびきの)

●質問 財政健全化について。土地開発公社保有の土地を市が将来買い取るが、その土地を長期に定期借地で貸し付ける考えはないのか。

これは、市民の皆さんが手軽に持ち家を持って、羽曳野市に少しでも財源ができるように考えたもの。

●答弁 現在10事業に関連して先行取得用地の買い戻しが遅延しているのが現状で、5事業に関する用地を賃貸借等により有効活用を図っている。市が公社より買い戻した土地は、事業予定年度が確定するまでは短期の賃貸借等で有効活用を図っている。長期的な貸し付けについては、事業予定がある以上、困難ではないかと考えている。

●提言 一般的に考えても市民感覚から離れていると思う。開発公社の土地も市が再取得した土地も羽曳野市民の財産である。道路拡張で残った土地、事業変更した土地、塩漬けの残地など、中期的な定期借地を考えたかどうか、市民の皆さんが手軽に持ち家を持てるように提言する。

●質問 社会福祉協議会の指定管理者制度について。福祉を入札で決め、社会福祉協議会が指定管理者としているが、入札の低い金額で管理することは、市民サービスの下下にならないのかと思う。社会福祉協議会は羽曳野市の社会福祉の顔であり、なじまない制度だと思つた。

●答弁 平成19年度より指定管理者制度

の導入による市営施設の管理を実施している。高年生きがいサロンについては、3年間、指定管理者として社会福祉協議会を指定し、管理運営を行う。指定管理料についても、過去の委託料の実績、委託内容や運営方法の見直し等、経費削減など可能である部分を精査した結果の金額である。地元と協力して管理運営できるものであると思ひ指定した。

●質問 救急医療の現状及び4月から診療報酬の改定で救急医療、産科、小児科の医療報酬を手厚くするという国の方針に伴う市への影響を聞きたい。

●答弁 南河内圏域での夜間の受け入れについては、平成21年4月より、病院の輪番制により初期救急、2次救急体制の整備がおこなわれた。初期救急については、協力病院で20時から23時まで患者の受け入れを行っている。また、当市においては、休日急病診療事業により日曜、休日の10時から16時までの診療を医師会、歯科医師会、薬剤師会の協力で実施している。診療報酬改定は10年ぶりのプラス改定の予定で、当市国民健康保険特別会計に影響し、また、3割の患者負担や保険料にも影響する。平成22年度の保険料については、平成21年度下半期の医療費動向も見据え、国民健康保険運営協議会の意見も頂きながら決定する。

●意見 藤井寺市の市民病院を羽曳野市と共同で夜間の救急受け入れ病院にし、休日診療を羽曳野市で受け入れるようにしたらどうか。今回の救急医療改定で市民の方の負担が増えるのならば、軽減対策も考えなければならぬと思う。

花川雅昭 (はびきの自由クラブ)

●質問 小学校に配置されている安全管理員の担う役割と児童の心について。大阪府より平成23年度に交付金を廃止することが示されており、防犯対策の充実のためカメラを設置するが、このままでよいと教育現場は思っているのか考えを聞きたい。

●答弁 学校施設は地域コミュニティの場である。残念ながら、今後地域での活動の中で学校安全ボランティアによる安全管理体制の再構築が必要と考える。

●再質問 羽曳野の子供は行政が守るという市独自の考えを聞きたい

●市長 まず、学校現場で対策を打ち出す必要がある。校内での人的な活用として、校長、教職員、校務員、図書館司書などにより体制をとることが、一番ではないかと思つている。また、校外では行政全体として児童の安全対策が必要であると思つている。最終的には校内の体制と合わせて児童の安全システムの構築について確立出来れば示す。

●要望 児童の心には欠かせない管理員の役割を感じてほしい。校外と校内で分けた考え方を答弁されたが、校内でも、やはり市長として子供の安全は見てもらいたいと思いでいっばいである。子供も市民の一人であり、これらを担う子供である。どうかよろしくお願ひしたい。他の市より、いち早く決断し、市独自の事業として「子供の安全は羽曳野市がリードする」という決意を持ち、継続的な安全管理員の配置を強く強く要望する。

●質問 恵我ノ荘駅南側の暫定整備事業について、地域振興や地域協働に、どのような考えを持っているのか。

●答弁 恵我ノ荘商店街振興組合と十分協議し、活気ある地域づくりのため商工会と当局が連携し、活性化を図りたい。駅前南側においてバリアフリーを基本としたオープンスペースの整備を行っており、地域の活性化に一役担うことになると考えている。

●要望 商業拠点にふさわしい地域振興を行政として、できる限りのマネジメントを要望する。

●質問 地方分権改革推進委員会の勧告にて、規制緩和措置と言えぬ補助対象財産施設の処分や目的外使用の弾力化が示されたが、市内で該当する施設はあるのか。また、今後の事業展開を聞きたい。

●答弁 現時点では具体的に検討対象となる施設等はないが、施設整備後の経年による市民ニーズや市民の利便性に配慮した施設のあり方を模索し、柔軟な対応を図っていく。

●要望 市民ニーズを的確にとらえ、時代に合った新たな施設利用も考えられる。今後財政状況や多様化する市民要望に対応できるよう、いろんな観点から調査、検討をお願いする。

●その他の質問

①学校施設の耐震化と適切な管理体制について②今の子供たちに必要な徳育について③健康ふれあいの郷グラウンド・ゴルフ場について④ふれ愛広場と山添村の野外学習施設について⑤慣例化している随意契約や物品入札について

若林信一 (日本共産党)

《今こそ水道料金の値下げについて》

●質問 日本共産党は水道料金の値下げを要求、大阪府が59年ぶりに水道料金を値下げする。府営水を55%もとり入れている羽曳野市は、市民生活を守る役割を發揮し値下げが求められている。府内の市町村の状況は。また府営水の値下げで1世帯どれほどの値下げになるのか。値下げをすべきと考えるがどうか。

●答弁 大阪府議会で水供給料金が4月1日より1立方メートル10円10銭値下げ予定。本市の収益的収支は、21年度は1億数千円の見込み、平成22年度も黒字予算を編成。企業債の繰上げ償還に伴う節減効果は1億4,500万円。収益的収支への分担金総額は、平成11年度から20年度までで、総額約6億6千万円。受水料金の値下げによる市の好転額は約8千万円。値下げ対象にできる額は約4千万円で、1世帯当たり、1年815円。一時的な値下げより、将来の安全・安定給水で還元する。

●市長 府営水の減額で、料金の値下げか、施設整備事業に充てるか検討する余地が大いにある。

●要望 府営水の値下げ、企業債の安い利息への繰上げ償還、給水新設工事の分担金の扱いで、水道料金は値下げができるし、すべきだと提案。

《だれもが安心して利用できる介護保険制度の実現について》

●質問 介護保険は今年11年目を迎える。最大の問題は、国が国庫負担割合を50%から25%に縮小し、「保険あって介護なし」「介護難民」が相次いでいる。介護保険の利用状況、認定の問

題、街かどデイハウス運営に市が補てんをすべき。保険料は準備基金残高2億円の半分でなく、100%繰り入れをし保険料の引き下げをすべき。

●答弁 平成21年12月現在、要介護認定者は5,194人、サービスを受けている数は3,757人で被保険者に対し14.3%。認定は、平成21年10月から特記事項を重視した見直しの方向。街かどデイハウスの市の助成は172万5千円で増額。介護保険料は府内で上から10番目。

●要望 準備基金の繰り入れで高い保険料を引き下げること、街かどデイサービスの補助金を増額し安定した運営ができるようにすべきである。《市民の命を守るための自殺防止の対策について》

●質問 貧困と格差が広がる中、自殺者は12年連続3万人を超えている。市の状況、自殺対策の具体的取り組み、24時間の電話対応をどう考えるか。

●答弁 自殺者は、羽曳野市では平成19年23人、20年34人。啓発チラシやグッズ、市広報での啓発や相談機会の充実などを実施。24時間電話対応は大阪自殺防止センターなどがあり、案内や周知に努めていきたい。

●要望 夜の緊急事態の対策を提案。

《市民の切実な要望の実現について》

●要望 府営古市住宅建てかえの、住民への説明会について、大阪府は基本設計ができた段階で実施されるといふことだが、早期実施を強く要望。駒ヶ谷自転車置場は、今回の有料化で、せめて利用者の便宜を図り、屋根の取り付けやシルバー人材センターを通じての仕事の確保を近鉄と交渉するよう要望。

小田敏朗 (公明党)

《道の駅しらとりの郷・羽曳野について》施設のあり方、来場者に対するサービスについて

●質問 しらとりの郷・羽曳野の来場者数及び採算状況は。

●答弁 昨年4月からことし2月末までのあすかてくるでのレジ通過数が約59万人で、12億6千万円余りの売り上げ。また、タケル館の1月末までの来場者数は約20万人で、約2億円の売り上げ。

●質問 しらとりの郷・羽曳野の高齢者、障害者に対する配慮は。

●答弁 高齢者、障害者への配慮として、車いすなどでの来場者に対し、優先入場できるように、JA大阪南に申し入れを行っていききたい。

●質問 道の駅への進入路や交差点に設計上の問題はなかったのか。早急な安全対策が必要。周辺の安全対策も速やかに図ってもらいたい。

●答弁 本線側の敷設レーンの延伸がなされるときに、あわせて総合的な交通処理を大阪府と警察に対して要望したい。

《観光産業振興について》

●質問 市の観光に対する取り組み、重要性、また観光に対して将来性をどのように設計しているか

●答弁 観光行政は、当市として大変重要と認識しており、今後も積極的に観光振興に取り組んでいきたい。

●質問 観光政策を充実させるための大きな要素として、観光産業振興ビジョンが必要。計画が明確になる

ような形で考えを打ち出せることが必要と考えるが。

●答弁 今後、振興計画の策定に向け、農業、商業に対する施策に対しても具体的に実施し、行動を起こしたい。特に必要によれば、特命プロジェクトチームを立ち上げたい。政策推進課や生活環境部とあわせて積極的に取り組み、羽曳野市の魅力をうまく活用し、人と物の交流を進めていく中で、多くの機会をとらえ、積極的に市の魅力アピールし、さらに、計画性を發揮してまいりたい。

●要望 観光産業振興について、羽曳野の特性を生かした世界観光や歴史観光などの取り組みが今後の方向性を示唆している。観光に配慮した持続可能な観光整備が必要。ストーリー性を持った観光ルートは魅力に付加価値を与える。観光に対するバックヤードは大変に幅広く、奥が深い。今から即刻仕切り直し、滞りなく準備していただきたい。

《地域で支え合い、助け合う地域福祉の充実》について

●質問 高齢者の見守りについて市の対応、どの範囲まで現在かわりを持っているか。

●答弁 本市では、校区福祉委員会による見守り活動や小地域ネットワーク雅びの活動を行っている。現在市内ではこれらの制度の調査研究を進め、検討しており、今後地域の皆さんと課題を解決していきたいと考えている。これらのシステムをより充実させ、高齢者を地域で支えるネットワークの機能強化に努める。

新岡健志 (公明党)

●質問 住宅版エコポイント制度の内容と本市としての取り組みは。

●答弁 昨年の12月に閣議決定の緊急経済対策の中で創設され、エコリフォームまたはエコ住宅の新築をした方がさまざまな商品やサービスと交換可能なエコポイントを取得できる制度で国土交通省、経済産業省、環境省の三省合同事業で実施。申請期限は、エコリフォームで平成23年3月31日まで、一戸建て住宅の新築で平成23年6月30日まで。なお、バリアフリー改修工事もエコポイント制度の対象となっている。国土交通省には専用のフリーダイヤルが設置されており、市では市民からの相談や問い合わせに応じる体制を整えている。

●要望 市商工会、JAなどと連携し、地域振興商品券や地域産品などをこのエコポイントの交換対象にすることにより、地元地域の活性化に大きく貢献することができるとの施策の展開をぜひ考えていただきたい。

●質問 大阪発地方分権改革ビジョンの概要と本市の分権改革の今後の取り組みは。また、池田市の地域主権の推進の取り組みについて市長の感想は。

●答弁 霞ヶ関中央集権型社会から自己決定、自己責任、自己経営が可能な地域主権型社会への転換を図るため、住民に近いところに力を集めるニアイズベターの理念のもと、国に先駆けて権限移譲を進めるもの。府内全市町村に対し平成25年までに特例市並み、平成30年まで中核市並みの権限移譲を

現することを目標に取り組んでいる。今後とも住民に近い地方自治体として、地域における行政を自主的かつ総合的に実現する役割を果たすため、人材の育成と組織や人員体制の再編、また広域連携や市民協働の総合的取り組みなど、事務移譲の実現に向けた検証を継続的に行い、真の地方分権を推進する。

●市長 市民の皆さんと協働でまちづくりを進めることは今後最低限必要なこと。特に、池田市の取り組みは地域型であり、主体的にかかっていた事業そのもの、あるいは地域の皆さんがこうしたことを取り上げてやりたいという思いなどを提案し、そのことについて予算を決定させて、住民の皆さんが自主的にやっていただけでも。もう既に、色々な形で、地域の皆さんがまちづくりに参加していただいていることを、ぜひ積極的に取り上げたいと思っており、またそういうことが今必要だと認識している。早速そういった条例等の整備も含めて準備に取りかかっている。加えて、こうしたことが今後幅広く地域で広がっていく際には、特に当市が行っている中学生のサポート事業についても積極的に各地域で、各町会でやっていただけるような仕組みづくり、組織を立ち上げていく。

●要望 本市においても、本市に合った独自の施策を北川市長のリーダーシップのもとで地域主権の力強い施策の展開を期待している。

●その他の質問 市道郡戸古市線及び都市計画道路八尾富田林線の進捗状況は。

松村尚子 (自由民主党議員団)

●質問 地方分権の市町村への権限移譲について市の考え方は。

●答弁 事務だけを移譲するのではなく、権限も財源も移譲する地方分権でなければならぬ。自治体が条例で独自に基準を定めるなどの取り組みが進められている。地方の固有財源である交付税の拡充と税財源の移譲措置も含め検討が必要で、地方が自由に選択して使えるよう一般財源化し、移譲してもらいたい。税収が落ち込み、経営の健全化や財政基盤の強化を進めなければならず、権限移譲を進めていくためには、高度で専門的能力が求められ、人材育成や人員体制、組織の再編をやらなければならない。さらに、広域行政や広域連携も検討が必要。国・府・市町村が対等協力、役割分担を明確にし、権限、財源移譲を働きかけたい。

●要望 広域的な権限移譲が必要。役割を担った権限移譲に働きかけを要望。

●質問 教育に関する権限移譲について市の考え方は。

●答弁 教職員の採用、任免、異動、管理職の登用などをみても、本市の規模、教育委員会の陣容ではこなすことはできない。今後、府教育委員会の動向を見守りたい。

●質問 子供たちの体力づくりについて市の取り組みは。

●答弁 19チームが加入しているスポーツ少年団が熱心に活動。また、青少年健全育成協議会や地域の子供会など、文化活動とともに取り組んでいる。市主催事業の市民総合大会、ドッジボール大会、フットサル大会、市民マラソン大会などに多数が参加。さらに、

子供対象のスポーツ教室も実施。

●質問 各幼稚園、小学校、中学校の体力づくりの取り組みは。

●答弁 幼稚園ではダンス、体操、サッカー教室など幼児期の体力づくりを行っている。小学校ではラジオ体操、縄跳び、冬期は駆け足、マラソンなどの持久走を、中学校では部活動がある。

●要望 日常生活に実践でき、健康で健やかな体力づくりを要望。

●質問 体力テストについて

●答弁 小学校7校、中学校6校が参加。結果は全種目全国平均を下回った。小学校は反復横跳び、20メートルシャトルラン、中学校は反復横跳び、50メートル走が非常に弱い。ほとんど運動をしない生徒が、多くの女子に顕著に見られた。22年度は全小・中学校で体力テストを実施し、発達段階に応じた体力づくりを進める。

●要望 結果を知ることでの体力の向上の意識を持つ。楽しさを感じ、粘り強い体力を養うことも必要。体力テストの参加や体力づくりの啓発を要望。

●質問 羽曳野市の特産品について。宣伝、PRの方法は。

●答弁 ブドウ、イチジク、なにわの伝統野菜である確井エンドウがあり、イチジクジャム、イチジクソースなどを販売。ホームページを通じて、観光情報を広く発信。道の駅などで販売しており、東京のふるさと情報プラザへ特産品の貸し出しなどにも取り組んでいる。また、南河内うまいもん市やNHK南側公園広場での桜祭りに参加予定。

●要望 駅前で観光キャンペーンなどは。インターネットやケーブルテレビ、カタログで特産品が一覧で見えるものがあれば、積極的なPRを要望。

吉田恭輔（新生はびきの）

●質問 鳩山首相の掲げる「コングリートから人へ」という考えは、まず人の命を大切に国民の生活を守り、年金、医療、介護、子育て教育に力を入れ、誰もが生き生きと暮らせる社会を実現することであり、また地球温暖化対策においても、2020年に温室効果ガス削減を掲げている。そこで当市のCO2削減とエコ対策の考えと国の助成制度について。また今の蛍光灯、白熱灯より明るくその上電気代が非常に安くCO2削減効果も大きいLED（発光ダイオード）照明については、現に吹田市の千里公園でLED化され電気代が年66万円、排出量が14t削減と試算され、高島屋が全店このLED照明を取り入れ年間5億円強のコストとCO2削減に大きく貢献すると発表されている。当市の考えは。

●答弁 温暖化対策実行計画を策定し低公害車の導入、空調の温度の適正化、不要時の消灯、エレベーターの使用自粛など全般にわたって温室効果ガスの排出抑制に取り組んでいる。4月から改省エネ法も施行され排出量規制整備に補助金が交付される。LED照明は、消費電力が少なく寿命も長く省エネ効果は非常に高く導入実績を見ると庁舎、体育館、遊技場、街頭などがあり最近の大きな動きとしては大阪府が外環状線などの道路照明灯をLEDに更新していく。当市では新築の建物から導入し、既存の器具については、設備の更新時期に導入していく。

●質問 百舌鳥・古市古墳群が世界遺産に登録されようとしているのに当市にはそれをPRする拠点がない。庭鳥

塚古墳をはじめ多くの史跡から出土した遺物などを展示や保存する資料館が必要だが今年峰塚公園に建設される管理棟の役割についてお尋ねする。

●答弁 庭鳥塚古墳（東阪田）からは三角縁神獣鏡や筒型銅器など約2000点の貴重な副葬品が出土し注目を集めた。出土品についてはさびの除去や劣化を防ぐ科学的処理を実施し保存している。また、古墳の盛り土の様子は薬剤を用いて土のはぎとりをして発掘時の状態で見れるようにしている。管理棟については峰塚公園が一望できる高床式建築で約1億円を予算計上し歴史資料館としても大きな役割を持っている。

●質問 ダルビツシユ有選手は自分を育ててくれた故郷へのご恩返しとして記念館と野球専用硬式グラウンドをつくりたいとの申し出について。

●答弁 お父様と少年時代に指導された監督が強い申し入れに來られた。当市としても前々から総合運動広場が必要と思っていたので積極的に今ある市有地の有効活用、行政財産の効率的な運用を図れるよう前向きに検討したい。

●質問 上ノ太子駅南側の整備と遊休農地の有効活用についてお尋ねする。

●答弁 駒ヶ谷地域については約3600万円の予算を計上し、上ノ太子駅前も含め自然を活用したまちづくりを積極的に図っていく。大阪府遊休農地実態調査結果をもとに100%国の補助事業である重点分野雇用創出事業制度を活用し、ブドウ産業、地場産業などの活性化を図る。

●要望 夫婦池の異臭悪臭対策に万全をお願いしたい。

広瀬公代（日本共産党）

《後期高齢者医療制度について》

●質問 後期高齢者医療制度廃止が先送りされたため、4月から保険料が大阪では約5%値上げとなる。半分以上の広域連合が値上げをしない中、大阪は値上げ率も保険料も全国で3番目に高い。平均保険料が低い県の2倍以上になっている。民主党政権は昨年秋「新制度に移行するまでの間、問題点を極力解消する」「保険料増加分には国庫補助を行う」と言ってきたが、予算に補助金は入っていない。また75歳以上の患者さんが90日を超えて入院すると、医療機関への診療報酬が大幅に減らされるため病院を追い出されることになる「後期高齢者特定入院基本料」は全年齢に拡大することがわかった。医療抑制につながる「短期証」の発行も行われている。政府は即時制度の廃止をし、元の老人保健に戻すべき。それまで保険料値上げ率をゼロにし、保険料と窓口の1部負担金の減額免除制度をもっと受けやすくするべき。市はどう考えるか。

●答弁 国が直接の補助等を行わなかったことは遺憾。引き続き国に要望していく。市民、医療機関など現場での混乱が予想されることから、即時廃止を求めよとの要望には応えられない。保険料決定に市として独自に対応する権限がない。広域連合に必要な要望や提言を行っていく。保険料と窓口負担金の減免制度は市として納付相談等での実態を踏まえ、広域連合に対して適正な基準で運用が図られるよう要望していく。

●要望 後期高齢者医療制度の即時廃

止を強く国に求めてほしい。《市内業者の仕事増やしと賃金の保障》

●質問 ①市内業者の仕事を増やし、所得を増やすことが景気を回復し、街の活性化につながると考える。何十倍もの経済波及効果が実証され、全国85以上の自治体に広がっている「リフォーム助成制度」に今こそ緊急経済対策として取り組んでほしい。「住宅耐震改修助成制度」「住宅エコポイント」など今ある制度も市民が利用しやすく工夫し、市内業者が仕事を確保できるよう市が援助すべき。

②低賃金の非正規職員が増え、低い入札価格で、働いても食って行けない「官製ワーキングプア」が社会問題になっている。野田市は昨年公契約条例を制定し今年2月に入札結果を公表した。当市でも自治体が結ぶ公契約に暮らせる賃金の条件を入れるべき。

●答弁 ①住宅リフォーム助成は引き続き研究検討していく。耐震改修は一室改修工事も併せて計画して行く予定。②公契約条例は今後の取り組みを検討する。

●要望 働きたくても仕事がない方が本場に多い。リフォーム助成制度やリース代、家賃など固定費にも助成を出すなど業者の営業と暮らしを守ってほしい。働く貧困層が広がる中、市が発注する公契約のもとで働く方がきちんと暮らせる働き方にするよう要望。

《コクセアムの利用改善について》

●要望 市民の願いは駐車料金無料時間を3時間に戻すこと。駐車料、シャワー室の設置お風呂利用時間の短縮など市民や利用者の声を聞くべき。

総務文教常任委員会

委員長 新岡 健志（公明党）

付託を受けた4件の案件について審査をしました。

〔平成21年度羽曳野市一般会計補正予算（第8号）〕

- ① 「地域活性化・きめ細かな臨時交付金」を活用して実施する事業について
- ② 歳入において、市民税が4億円減額となる要因について
- ③ 保育園に関して、保育料の滞納対策などについて

審査の結果、全員一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

〔平成22年度羽曳野市一般会計予算〕

- ① 「はびきの中学生 study・O」に係り、委託料が増額されていることについて
- ② 選挙事務に伴い、人材派遣として委託料が計上されていることについて
- ③ ウィーン市13区との友好交流15周年にちなんで開催を予定している（仮称）ウィーン展の内容などについて
- ④ 障害者自立支援給付費が、昨年度より1億円増加している要因などについて
- ⑤ 大阪府人権協会に対し分担金を負担していることについて
- ⑥ 生活保護に関する扶助費が年々増

加していることに関して、本市での状況や職員体制などについて

- ⑦ 「南河内北部広域小児急病診療所事業」に関して、これまでの取り組み及び今後について
- ⑧ 都市整備推進費に計上されている中途解約違約金について
- ⑨ 学校給食費が減少している要因などについて
- ⑩ 35億円を超える公債費が増加していることについて

- ⑪ 税収入以外に収入を増やすための施策について
- ⑫ 教育費の減少や民生費の増加の要因について
- ⑬ 市独自の景気刺激策について

審査の結果、財政難のなか、今ある施設の有効利用を図るなど、やりくりしていることは理解するものの、偏った同和行政の見直しを図っていないことや景気対策についても十分であるなどとして、反対する者1名。一方、財政状況が厳しく、政権交代により国の方針が変わる中で、市民を支え、守る施策を盛り込んだ予算措置がなされているとともに、メリハリのきいた予算であると評価する者多数により、原案どおり可決すべきものと決しました。

〔平成22年度羽曳野市財産区特別会計予算〕

向野財産区の「芋地池」の水路部分の使用許可に関して、契約期間や財産区財産使用料や使用許可の流れについて説明がありました。審査の結果、全員一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

〔平成22年度羽曳野市土地取得特別会計予算〕

本予算についての説明後、審査の結果、全員一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

民生産業常任委員会

委員長 花川 雅昭

（はびきの自由クラブ）

付託を受けた6件の案件について審査をしました。

〔平成22年度羽曳野市国民健康保険特別会計予算〕

- ① 予備費が前年度比、139パーセントと突出している要因について
- ② 前期高齢者交付金が大幅に伸びている理由について
- ③ 法定外繰入金の他市の状況について
- ④ 保健事業費が33.6パーセント増額となった理由について
- ⑤ 昨年の新型インフルエンザ問題による国民健康保険への影響について
- ⑥ 後期高齢者支援金分滞納繰越金が増額となっている理由について
- ⑦ 国保で基金を取り崩し、保険料を引き下げできないか、本市の考えについて

審査の結果、景気がまだまだ厳しい状況が続く中市民の生活を支えるため、保険料を引き下げる努力が見受けられないこと。また、資格証や短期証の発行を行わず、すべての世帯に保険証等を発行すべきであるとして反対と

する者1名。一方、一般会計の繰入金等他市よりも多いこと、黒字団体であることを評価し、また、保険給付費の伸びも十分予測し、特定健診、特定指導も含め保健事業費も確保し、予防事業の強化も図っている点についても評価できるとして賛成とする者5名の賛成多数により、原案どおり可決すべきものと決しました。

〔平成22年度羽曳野市と畜場特別会計予算〕

- ① 処理頭数と、と畜場使用の変化について
- ② 施設管理運営委託料として100万円増額されている理由について
- ③ と場の今後のあり方

審査の結果、1企業により独占的な使用がされている点を指摘し、適正な負担を求め、独立採算による会計にすべきだとして反対とする者1名、一方、食肉協会においても大変厳しい状況ではあるが、今後も地元と協議を重ね、本市の重要な地場産業発展のために努力を続け、運営が健全に推移することを期待し賛成とする者5名の賛成多数により、原案どおり可決すべきと決しました。

〔平成22年度羽曳野市老人保健特別会計予算〕

老人保健特別会計については、21年度から行っている精算事務等の処理を22年で終了させ、23年度以降については厚生労働省において、一般会計で処理するかどうかも含め、再検討中であ

るとの報告があり、本特別会計予算につきまして、特に問題となることなく全員一致により原案どおり可決すべきものと決しました。

〔平成22年度羽曳野市介護保険特別会計予算〕

- ① 質疑された内容は次のとおりです。
- ② 介護施設の現状と待機者について
- ③ 介護者の負担の軽減として「レスパイト事業」の本市の単独事業について
- ④ 滞納状況について
- ⑤ 基金を取り崩し、保険料をさらに下げる考えは

審査の結果、基金を取り崩し保険料の軽減に充てられていないこと、また、府補助削減に対する市単の補助金を増やす努力が見られないとして反対とする者1名、一方、第4期介護保険事業計画に基づく中間年としての予算として、適正かつ効率的、安定的な事業運営がされ何ら問題ないとして賛成とする者5名の賛成多数により、原案どおり可決すべきものと決しました。

〔平成22年度羽曳野市健康ふれあいの郷事業特別会計予算〕

- ① 質疑された内容は次のとおりです。
- ② 管理費が約1200万円増額されていることや、使用料及び手数料が減額となっていることについて
- ③ 商工会やJAにそれぞれの建物前や横の駐車場の駐車場使用料として負担を求めているのか

審査の結果、商工会やJAに対し、道の駅の駐車場使用料の負担を求める

べきだとして反対する者1名、一方、当初の予想をはるかに超えたにぎわいの場となっており、今後においては市民の意見等も聞き、新たなアイデアなども取り入れながら、さらに発展することを要望し、賛成とする者5名の賛成多数により、原案どおり可決すべきものと決しました。

〔平成22年度羽曳野市後期高齢者医療特別会計予算〕

- ① 質疑された内容は次のとおりです。
- ② 歳入の広域連合補助金のきめ細かな相談体制の整備に対しての補助金とはどうか
- ③ 保険員賃金について
- ④ 収納率について
- ⑤ 平成22年度保険料について、また全国からみて大阪の順位等について

審査の結果、保険料が高く、また、市町村にほとんど権限がなく、高齢者の生活実態や切実な声を反映されていないといえないとして反対とする者1名、一方、今後の高齢化を考えた中で、

国の制度である本事業で、市町村が窓口となり、きめ細かな納付相談をしていただく、また、今後、今の新政権がどのように運用していくのか見守っていきたくして賛成とする者5名の賛成多数により原案どおり可決すべきものと決しました。

建設企業常任委員会

委員長 吉田 恭輔（新生はびきの）

付託を受けた4件の案件について

審査をしました。

〔羽曳野市道路線の廃止について〕

〔羽曳野市道路線の認定について〕

今回の廃止及び認定により、市道の総延長は285.84kmとなりました。開発業者の責任施工となる工事でもあり、中間検査及び指導をより一層強化すること、また、できるだけ計画的に行うことで、通学等市民の生活を著しく妨げることのないよう要望があり、全員一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

〔平成22年度羽曳野市公共下水道特別会計予算〕

- ① 質疑された内容は次のとおりです。
- ② 汚水及び雨水の整備状況
- ③ 本年10月からの下水道使用料引上げによる、水洗化率への影響について
- ④ 公債費が前年度と比較して減少していること、また今後の返済計画

審査の結果、本案は、使用料引上げを前提としたものであるとして反対する者2名、一方、整備率向上だけを目標とするのではなく、費用対効果を見据え、より一層のサービス向上を要望して賛成する者3名の、賛成多数で原案どおり可決すべきものと決しました。

〔平成22年度羽曳野市水道事業会計予算〕

- ① 質疑された内容は次のとおりです。
- ② 大阪府内の市町村が企業団を設立する計画があるが、これと本市の第5次

水道施設整備事業との整合性、並びに自己水及び府営水の現状について

- ② 府営水の10円10銭の引下げが府議会
- ③ この給水収益の今後について

審査の結果、本案は、公共福祉の増進を目的とする経営の基本原則に則り、水道料金の引下げも考慮すべきとして反対する者2名、一方、今後も安全で安心な水を積極的にPRすることを要望して賛成する者3名の、賛成多数で原案どおり可決すべきものと決しました。

編集後記

今月号の「市議会だより」は、5月号でお伝えできなかった3月定例会の議案審議の内容と一般質問および各常任委員会の報告です。

5月5日(祝)に行われた『はびきの市民フェスティバル(白鳥伝説はびきの祭)』には、多数の市民が来場されました。様々なブースがある中、古市古墳群の世界遺産登録に向けての、特設会場も設けられておりました。これから、世界遺産登録に向けて盛り上げていきたいと思います。

今後も、市民の皆様からの、様々なご意見・ご要望をお寄せください。

《市議会だより編集委員》

- 田仲 基一 花川 雅昭
- 秋田 栄一 松村 尚子
- 嶋田 丘 笹井喜世子
- 岩田賢二郎